

こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニ1-2

2018年10月21日 NO.994



きらとみひこ

吉良富彦です

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

庶民への増税より 大企業にこそ増税を

●安倍晋三首相は15日の臨時閣議で、来年10月に消費税率を8%から10%へ引き上げると表明。

賃金は伸び悩み、2人以上世帯の家計の実質可処分所得は12年平均の44万5497円が

17年には43万2253円に減少。雇用が増えたのは非正規労働者で、2012年平均35.2%から昨年の平均は37.3%に上昇。一方、大企業（資本金10億円以上）の17年度の内部留保は前年度より22兆円も増え425兆円を超えた。

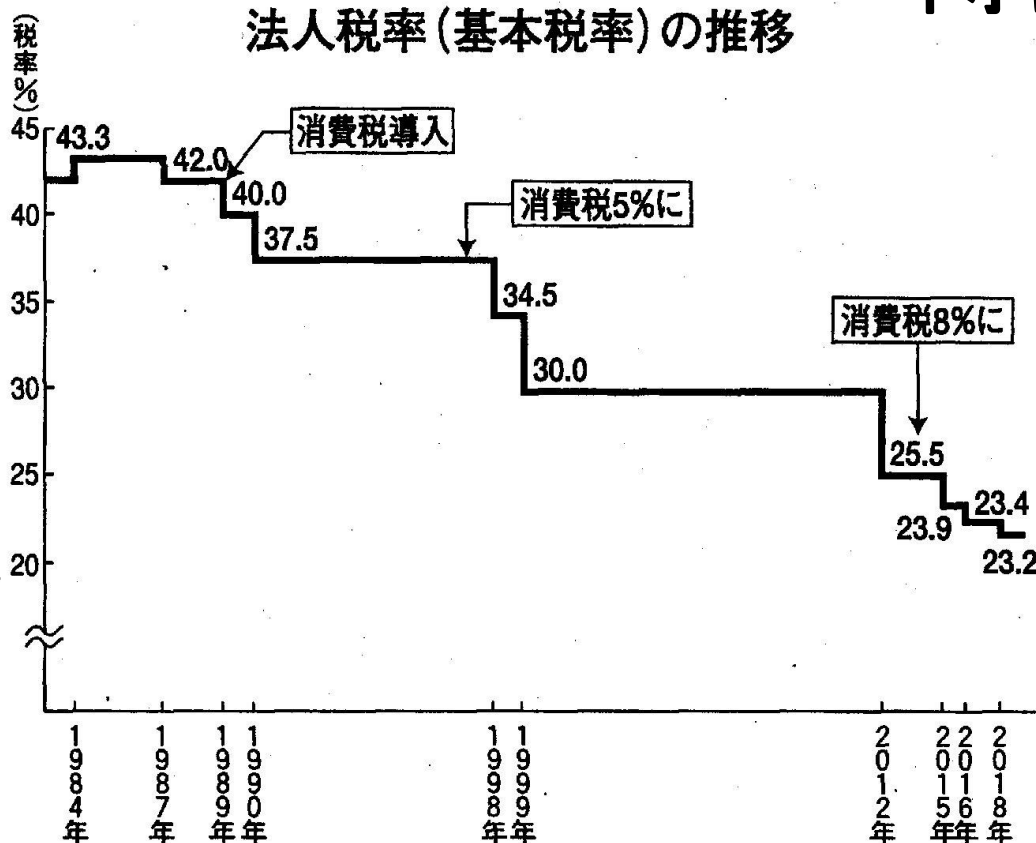
●消費税増税する一方で、法人税を42%から23.2%に減税。そして、法人税の実質負担率は、中小企業が19%前後なのに、大企業は12%程度でしかない！また、所得税は累進課税であるべきなのに、1億円を超えると、逆に負担率を下げ、富裕層減税を行っている。

法人実質負担率
大企業は **12%**
中小企業は **19%**

率は、中小企業が19%前後なのに、大企業は12%程度でしかない！また、所得税は累進課税であるべきなのに、1億円を超えると、逆に負担率を下げ、富裕層減税を行っている。

大企業と富裕層への優遇税制を止め「能力に応じた負担」に是正すれば、消費税増税なしに格差を是正しながら、社会保障のための財源を確保することができます。消費税増税を許してはなりません。

法人税率(基本税率)の推移



キラリン にゃんでも通信

●昨年(17年)は雨天中止で親睦の機会が失われましたが、今年は抜ける様な晴天の下での開催となり、子ども達とももちろん、町内の方々同士楽しい汗をかき交流を深めました。なんと、夜の懇親会に、50名もの参加！楽しい一日となりました。



●区民
運動会
10月
14日
一ツ橋校
区の区民
運動会が
行われ、
私の町内
会も、前日
から準備な
ど大わらわ